



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

定期第599号 令和5年6月16日発行

## 目次

は県例規集登載

### 【告示】

番号	表題	担当課名
296	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
297	同	同
298	土地改良区の役員の退任及び就任について届出があった件	農山漁村振興課
299	公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した件	生産基盤課
300	道路の区域を変更する件	道路整備課

### 【人事委員会規則】

番号	表題	担当課名
	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	
	徳島県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	

徳島県告示第二百九十六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和五年六月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量  
徳島県警察情報管理システム用サーバ 一式（賃貸借）
- 2 借入物品等の特質等  
入札説明書による。
- 3 借入期間  
令和六年三月一日から令和十一年二月二十八日まで
- 4 納入場所  
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

（一） 受領期限

令和五年七月二十七日（木曜日）午前十一時

（二） 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二二 二一六七）

#### 四 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

電話 八八 六二二 二一六七

ファクシミリ 八八 六二二 二八二八

電子メール [kanzai\\_ka\\_eshi\\_nsei@ai1.pref.tokushima.jp](mailto:kanzai_ka_eshi_nsei@ai1.pref.tokushima.jp)

- 2 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話 八八 六二二 三三〇一

ファクシミリ 八八 六二五 二四八四

電子メール [choudo2@police.pref.tokushima.jp](mailto:choudo2@police.pref.tokushima.jp)

- 3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

#### 五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

- 2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

- (一) 受領期限

令和五年七月二十七日（木曜日）午前十一時

- (二) 提出場所

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

- (三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

#### 六 入札手続等

- 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時

令和五年八月四日（金曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和五年八月三日（木曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「徳島県警察情報管理システム用サーバ一式（賃貸借）入札書在中

」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて

本件入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約書の作成の要否

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

徳島市万代町二丁目五番地一

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二)(-) 本件特定調達契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三の規定に基づき長期継続契約である。契約締結日の属する年度の翌年度以降においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

㍿ Summary

1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased  
Information Management system Virtualization server 1 set

2 Term of Lease

From March 1, 2024 to February 28, 2029

3 Time Limit of Tender

11:00 a.m on August 4, 2023

4 Section in charge of contract

Equipment Management Office, Finance Division, Tokushima Prefectural  
Police Headquarters.

2-5-1 Bandai -cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510  
Phone: 088-622-3101

5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Management Strategies Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai -cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570  
Phone: 088-621-2067

徳島県告示第二百九十七号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和五年六月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

徳島県文化の森総合公園情報提供システムサーバ・ネットワーク機器 一式（賃貸

借）

2 借入物品等の特質等

入札説明書による。

3 借入期間

令和六年四月一日から令和十一年三月三十一日まで

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

1 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

（一） 受領期限

令和五年七月二十七日（木曜日）午前十一時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二二 二一六七）

四 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

電話 八八 六二二 二一六七

ファクシミリ 八八 六二二 二八二八

電子メール [kanzai\\_ka\\_eshi\\_nsei@ai1.pref.tokushima.jp](mailto:kanzai_ka_eshi_nsei@ai1.pref.tokushima.jp)

2 仕様内容についての問合せ先

徳島市八万町向寺山

徳島県立二十一世紀館

電話 八八 六六八 一一一一

ファクシミリ 八八 六六八 七一九六

電子メール [bunkanomerishi.nkoucentar@pref.tokushima.jp](mailto:bunkanomerishi.nkoucentar@pref.tokushima.jp)

3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和五年七月二十七日（木曜日）午前十一時

(二) 提出場所

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
(一) 日時

(一) 令和五年八月九日(水曜日)午前十一時  
場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。)

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和五年八月八日(火曜日)午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「徳島県文化の森総合公園情報提供システムサーバ・ネットワーク機器一式(賃貸借)入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは



、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。  
なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって  
本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約書の作成の要否  
要

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地  
徳島県立二十一世紀館  
徳島市八万町向寺山

9 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

10 その他  
その他

(二)(-) 詳細は、入札説明書による。  
条の三の規定に基づく長期継続契約である。契約締結日の属する年度の翌年度以降  
においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、  
県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当  
該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

7 Summary

- 1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased  
Information Provision System Server and Network Equipment for  
Tokushima Prefecture Bunkano Mori Integrated Park 1 set
- 2 Term of Lease  
From April 1, 2024 to March 31, 2029
- 3 Time Limit of Tender  
11:00 a.m on August 9, 2023
- 4 Section in charge of contract  
Tokushima Prefectural 21st Century Cultural Information Center  
Mukouteraiyama Hachiman-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8070  
Phone: 088-668-1111
- 5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender  
Property Management Division, Management Strategies Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.  
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570  
Phone: 088-621-2067

徳島県告示第二百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和五年六月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称

花園土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	園 秀樹		徳島市国府町花園五三一
同	簀手 茂		同 一九
同	岩崎 滋則		同 三一
同	野々瀬 健二郎		同 五三五
同	本田 良枝		同 五二四
同	野口 芳久		同 四六二
同	笹田 幸栄		同 四九四
同	杉本 賢一		同 三五
同	杉本 敏則		同 二四二
同	小林 玉枝		同 一六一
同		盛 隆司	同 二六
同		松内 豊次	同 四八七
同		簀手 良知	同 五四五
同		向井 好一	同 六四
同		杉本 整	同 六五
同		木野内 勝	同 三四七
同		野々瀬 良治	同 二二
同		盛 博樹	同 五〇六
同		盛 右二	同 二九二
同		西口 秀信	同 五四二
監事	鎌田 重幸		東高輪二〇五三
同	鎌田 恭男		同 二五〇
同		藪内 多恵子	同 二八一
同		岩谷 龍二	同 六六
同		簀手 重夫	花園五二九

徳島県告示第二百九十九号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二十二條第一項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

令和五年六月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 竣功認可を受けた者

- 1 氏名又は名称 徳島県
- 2 住 所 徳島市万代町一丁目一番地
- 3 代表者の氏名 徳島県知事 後藤田正純
- 4 代表者の住所 徳島市幸町一丁目三七番地

二 埋立区域

1 位置

徳島県阿南市椿泊町糠塚五番地八から同町小吹川原一番地八を経て同町小吹川原八番地四に至る間の地先公有水面

2 区域

(一) 埋立区域（1工区） 次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と71の地点を結ぶ平成三十一年の春分の満潮位（D.L.プラス二・〇メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1の地点 四等三角点小吹川原（北緯三三度五〇分四三・八八七三秒、東経一三四度四一分五九・八七七七秒）から一一七度〇八分五七秒六九二・八二メートルの地点  
トルの地点

- 2の地点 1の地点から三〇八度三一分〇九秒七・三〇メートルの地点
- 3の地点 2の地点から二六八度三六分五四秒二三・二六メートルの地点
- 4の地点 3の地点から二二三度一〇分二一秒六八・八〇メートルの地点
- 4'の地点 4の地点から二二九度五三分二〇秒二六・九一メートルの地点
- 41'の地点 4'の地点から三一九度五三分二〇秒一四・二八メートルの地点
- 42の地点 41'の地点から五一度四八分〇四秒五・三一メートルの地点
- 43の地点 42の地点から四六度五五分五七秒二〇・〇四メートルの地点
- 44の地点 43の地点から四二度〇〇分二五秒二〇・〇一メートルの地点
- 45の地点 44の地点から四四度四二分〇七秒二〇・〇一メートルの地点
- 46の地点 45の地点から三六度〇二分一九秒四・七〇メートルの地点
- 47の地点 46の地点から五五度〇三分三六秒三・三四メートルの地点
- 48の地点 47の地点から五四度四二分四八秒一・四三メートルの地点
- 49の地点 48の地点から六四度二二分二六秒三・六三メートルの地点
- 50の地点 49の地点から三七度三九分三六秒〇・四二メートルの地点
- 51の地点 50の地点から八度二二分〇八秒一・一二メートルの地点
- 52の地点 51の地点から八度五一分一六秒二・六二メートルの地点
- 53の地点 52の地点から二八度五九分四四秒二・二七メートルの地点
- 54の地点 53の地点から五四度五六分三五秒一・六一メートルの地点
- 55の地点 54の地点から六三度五二分〇三秒一三・六〇メートルの地点

56の地点 55の地点から五九度三九分二九秒一五・三一メートルの地点  
57の地点 56の地点から六三度一七分五七秒五・五五メートルの地点  
58の地点 57の地点から六七度一四分三一秒二・三二メートルの地点  
59の地点 58の地点から八二度四六分五〇秒二・四一メートルの地点  
60の地点 59の地点から九三度一三分二一秒六・四八メートルの地点  
61の地点 60の地点から九九度四六分三五秒三・八七メートルの地点  
62の地点 61の地点から一九度二三分三秒一・一〇メートルの地点  
63の地点 62の地点から一四〇度三三分五九秒〇・七六メートルの地点  
64の地点 63の地点から一五九度五五分二五秒二・六三メートルの地点  
65の地点 64の地点から一三八度一九分三〇秒〇・五七メートルの地点  
66の地点 65の地点から一二六度四一分一六秒〇・八八メートルの地点  
67の地点 66の地点から一一八度四六分一九秒三・〇三メートルの地点  
68の地点 67の地点から一一五度五〇分二〇秒二・七九メートルの地点  
69の地点 68の地点から一三〇度〇七分三〇秒一・六三メートルの地点  
70の地点 69の地点から一五〇度三九分五六秒一・七三メートルの地点  
71の地点 70の地点から一七五度四八分五二秒二・八九メートルの地点

(二) 埋立区域(2 1工区) 次の各地点を順次に結んだ線及び4の地点と41の地点を結ぶ平成三十一年の春分の満潮位(DLプラス二・〇六メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

4の地点 四等三角点小吹川原(北緯三三度五〇分四三・八八七三秒、東経一三四度四一分五九・八七七七秒) から一二六度〇八分二九秒六四三・七五メートルの地点  
トルの地点

5の地点 4の地点から二二九度五三分二〇秒四・五〇メートルの地点  
41の地点 5の地点から三二四度二三分二秒一四・五四メートルの地点  
41の地点 41の地点から五一度四八分〇四秒五・九〇メートルの地点

### 3 面積

(一) 埋立区域(1工区) 一、一七五・六九平方メートル

(二) 埋立区域(2 1工区) 七四・七四平方メートル

### 三 埋立ての免許の年月日及び番号

1 埋立ての免許の年月日 令和二年四月二十日

2 埋立ての免許の番号 徳島県指令生産第四〇〇一号

### 四 竣功認可の年月日 令和五年五月二十九日

### 五 公有水面埋立法第二十二条第三項の市町村名 阿南市

徳島県告示第三百号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和五年六月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年六月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

268	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員  (メートル)	延 長  (メートル)
野呂内三縄 停車場		三好市池田町白地井ノ久 保九二三番一地从先から 同 九四四番一地从先まで	同	旧	五・〇〇二二二・二	一三三二・〇
				新	八・二了二二二・二	一三三二・〇

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年六月十六日

徳島県人事委員会委員長 森

俊 明

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（規則一―二）の一部を次のように改正する。

別表第一知事部局の項中「災害医療幹 海外戦略調整幹」を「海外戦略調整幹 魅力発信幹」に改め、同表教育委員会事務局の項中「政策調査幹」を「政策調査幹 企画幹」に改め、「健康・食育推進幹」を「防災・健康食育推進幹」に改める。

別表第五総合教育センターの項中「副所長」を「副所長 課長（総合教育センター）所長が指定する課長に限る。」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

徳島県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年六月十六日

徳島県人事委員会委員長 森 俊 明

徳島県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

徳島県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（規則一 三）の一部を次のように改正する。

別表第一海陽町の町長部局の項中「主幹」を「主幹 にぎわい創造幹」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。